

質 問 書

平成 26 年 4 月 16 日

「(案件名)タンザニア国全国電力システムマスタープラン策定・更新支援プロジェクト」

(公示日:平成 26 年 3 月 19 日 / 公示番号:9)について、以下のとおり業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P22 2.3 公開 / 閲覧資料	以下の資料を公開 / 閲覧資料として開示頂けないでしょうか。 ・Power System Master Plan の 2007 年版と 2012 年版 ・発電設備・送電設備拡張シミュレーションソフト "SYPCO" のマニュアル ・火力・水力バランス最適化シミュレーションソフト "SDDP" のマニュアル	Power System Master Plan の 2012 年版は以下の URL に公開されておりますので、そちらをご確認ください。 他資料については機構が所有していないため、公開することが出来ません。
2	P4 5.8 系統解析	系統解析ソフトは、PSS/E 以外を使用しても構わないでしょうか。	PSS/E を使用することをタンザニア側も望んでいるため、PSS/E の使用を推奨しますが、日本国内での使用が限られている状況もあるため、PSS/E 以外の使用可能性を排除することはしません。
3	P8 6.9 全国電力システムマスタープラン更新後の日本国内セミナーの開催	セミナー参加者への招待状の作成および発送、及びセミナー資料の印刷・製本はコンサルタントが行うのでしょうか。コンサルタントが行う場合、その費用はプロジェクトから支出する(見積金額に含める)ことになるのでしょうか。	国内セミナーの参加については招待状を送付する予定はありません。同様に、製本の予定もありません。 一方、資料の印刷については、見積金額内に含めて下さい。

4	P3 5.7 電源開発計画	水力発電の有望地点については現地調査を行うこととされていますが、安全管理上、渡航が制限される地域があれば教えて頂けるでしょうか。	2014年4月時点で以下の地域の渡航について機構タンザニア事務所の承認が必要となっています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ブルンディ国境周辺のうち、Kasulu 以北、Nyakanazi 以南の幹線道路及び国境から約 30km 圏内(但し、Rusumo, Ngara, Gombe National Park は除く) ・ タンザニアルワンダ間の幹線道路のうち、Ushironbo から Rusumo 及び Ngara への陸路移動 ・ キゴマ州のうち Kigoma Town から Kasulu への陸路移動 ・ ルワンダ国境から約 30km 圏内
5	P22 3.3 現地再委託について	環境社会配慮の項目については、現地再委託が認められていますが、それ以外の項目について、再委託調査を行う事は認められるでしょうか。	環境社会配慮の項目以外については、必要理由を付して、プロポーザルの中で提案下さい。

http://www.tanzania.go.tz/egov_uploads/documents/0062_10072013-Power_System_Master_Plan_2012_sw.pdf

以上